

評価項目（出産・育児・介護に関する支援）	該当
11 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 <input checked="" type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない <div style="text-align: right;">※全社必須</div>	○
12 法を上回る産前・産後休業、育児休業制度 <input type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 制度無	
13 育児休業取得実績 ・ 過去3年間に女性従業員の育児休業取得実績がある （人数、取得率を記入してください） $\frac{\text{H31.1.1} \sim \text{R3.12.31} \text{ に育児休業を開始した女性常用労働者数}}{\text{H31.1.1} \sim \text{R3.12.31} \text{ に出産した女性常用労働者数}} \times 100$ $= \frac{1 \text{ 人}}{0 \text{ 人}} = 100\% \text{ (取得率)}$ <input type="checkbox"/> 過去3年間の取得率が100%以上である <input checked="" type="checkbox"/> 常時雇用者数300人以下に該当する（取得率100%未満の場合は記入不要です）	○
・ 過去3年間に男性従業員の育児休業取得実績がある （人数、取得率を記入してください） $\frac{\text{H31.1.1} \sim \text{R3.12.31} \text{ に育児休業を開始した男性常用労働者数}}{\text{H31.1.1} \sim \text{R3.12.31} \text{ に配偶者が出産した男性常用労働者数}} \times 100$ $= \frac{\text{人}}{\text{人}} = \text{\% (取得率)}$ <input type="checkbox"/> 過去3年間の取得率が15%以上である <input type="checkbox"/> 常時雇用者数300人以下に該当する（取得率15%未満の場合は記入不要です）	
14 法を上回る介護休業制度 <input type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 制度無	
15 介護休業取得実績 <input type="checkbox"/> 過去3年間に取得者有（人数を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 過去3年間に取得者無 男性： 人、女性： 人	
16 法を上回るその他の育児、介護に関する制度 <input checked="" type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input type="checkbox"/> 制度無 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 小学校就学前までの短時間勤務制度 <input checked="" type="checkbox"/> 始業・終業時刻の繰下・繰上 <input type="checkbox"/> フレックスタイム制の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 配偶者出産特別休暇制度 <input type="checkbox"/> その他（特別休暇：妻が出産するとき1日） （運用で実施している場合も含む） </div>	○
17 法を上回る育児・介護に関する制度の利用実績 <input type="checkbox"/> 過去3年間に項目12, 14, 16でチェックした制度の利用者がいる （内容、利用実績を記入してください） <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	

《法制度の概要》

- 12 産前産後休業：産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間
 育児休業：子が1歳に達するまで、特例で1歳2か月、一定の場合は2歳まで
- 14 介護休業：対象家族1人につき3回まで、通算して93日
- 16 看護休暇・介護休暇：年5日（2人以上の場合は10日）、時間単位の取得可（中抜けなし）
 3歳未満の子又は介護：短時間勤務等制度、所定外労働の制限
 小学校就学前の子又は介護：時間外労働の制限（1か月24時間、1年150時間）、深夜業の制限

評価項目（多様な人材の活用）		該当
18 山口しごとセンターへの登録 <input type="checkbox"/> 登録している <input checked="" type="checkbox"/> 登録していない	※法人全体で101人以上の企業は必須	
19 若者が働きやすい職場環境づくり、就労定着支援 <input checked="" type="checkbox"/> フォローアップ研修 <input checked="" type="checkbox"/> 先輩社員との交流会等の実施 <input checked="" type="checkbox"/> インターンシップの受入れ <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
20 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 <input checked="" type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない	※法人全体で101人以上の企業は必須	○
21 女性が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> 積極的な女性の採用 <input checked="" type="checkbox"/> 女性のライフステージに応じた就業継続支援 <input checked="" type="checkbox"/> 女性の職域拡大 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
22 女性管理職の登用に向けた取組 <input checked="" type="checkbox"/> 社外研修への参加支援・奨励 <input checked="" type="checkbox"/> 管理職に必要な能力を身につけるための研修の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 管理職への積極的な登用 <input type="checkbox"/> その他（ ） 【女性管理職割合】： 50%（記入してください）		○
23 高齢者の雇用継続措置 <input checked="" type="checkbox"/> 65歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください） <input type="checkbox"/> 70歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください）	※全社必須	○
24 高齢者が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者の職業能力の開発・向上 <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者の職域拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ワークシェアリング <input type="checkbox"/> 作業施設の改善 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
25 障害者が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> シフト等への配慮 <input type="checkbox"/> 社内ジョブコーチの配置 <input checked="" type="checkbox"/> 本人、上司へのカウンセリングの実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
26 障害者の雇用（法定雇用数の達成） （特例子会社の親会社は、特例子会社を合算して算定） <input checked="" type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用している <input type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用していない 【雇用障害者数】： 1人（法定雇用数： 0人）（記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 障害者の実雇用率が4%以上に該当する	※法人全体で43.5人以上の企業は必須	○
27 非正規社員が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> 正社員への登用制度 <input type="checkbox"/> 昇給・退職金等制度 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
28 非正規社員の正社員転換実績 <input type="checkbox"/> 過去3年間に正社員に転換した非正規社員が1人以上おり、現に就業を継続している <input checked="" type="checkbox"/> 実績無		

《認定の目安等》

- 1 常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業相当は、評価項目数33のうち概ね3割（10項目以上該当）、常時雇用する労働者数が301人以上の大企業相当は、全チェック項目数31のうち概ね5割（16項目以上該当）が認定の目安となります。審査会において、審査の上、認定が決定されます。
- 2 従業員数は、原則として、法人全体の常時雇用する従業員数とします。ただし、県外本社で、かつ、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある法人は、全ての県内事業所の従業員数とします。

「わが社自慢」（特色ある取組や実績、アピールポイント等について記入）

・令和1年5月から内閣府所管企業主導型保育施設を設置している。
グループ全体では合計3カ所の内閣府所管企業主導型保育施設を設置している。
⇒企業内外から分け隔てなく保育園を利用できる体制をとっており、昨年は当法人の従業員2名が、それぞれ子どもを1名ずつ預けていた。企業外の一般の方々も引き続き保育園を利用しており、現在は9名（3歳以上が1名、3歳未満が8名）利用中

・新卒者の積極的な採用に努め、各種研修や交流会等、定着支援に力を入れている。
2021年にはユースエールを受賞し、これまで以上の新卒者への支援を進めていく所存。
⇒当法人は、従業員に対する福利厚生の実施に力を入れており、また今後の医療や福祉に関わる人材の育成にも力を入れていた。理事長の方針で、残業をしないこと、有給休暇取得の推進等の労働環境の整備を、約40年前から実践してきた。その他、様々な観点からユースエール取得を検討し、申請するに至った。インターンシップをはじめ、定期的な教育体制等を整え、若者が働きやすい職場環境づくりを図っている。

・居住支援の必要な方々や障がい者の方、刑余者の方等を受け入れ、就労支援へ繋げている。
現在も対象者がおり、継続雇用している。
⇒当法人の理念である「断らない支援」を基盤とし、岩国市や社会福祉協議会等の各関係機関と密に連携しながら、対象となる方々が、いち早く社会復帰できるよう、社会貢献できるように支援している。
⇒障害の種類として、主に精神障がいの方（1名）が調理業務を実施しており、刑余者に関しては以前関連企業に弁当配達を行っていたが、現在は新型コロナウイルス感染症により、休職中になっている（1名）。明確に障害者手帳を持参されていない方（うつ病やその他精神疾患を罹患している等）も、生活支援員や調理業務、宿直業務等を実施していた。また、生活保護受給中の方々もおられ、そのうち1名の方が調理業務を行っている。

・地域共生社会、ソーシャルワーク、地域包括ケアシステムの実現に力を入れ、地域や各関係機関等と連携しながら、人々がより良い生活を営めるよう努めている。

・「ノー残業デー」により、特別な場合（緊急事態等）を除き、残業が殆ど無い状態。
（毎月最終金曜日）

・社会福祉士や看護師の実習指定施設であり、後進育成のために各種学校と協働した取組を行っている。

・障害者が働きやすいよう、勤務時間等に配慮したシフトの作成。

・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性の活躍や子育て等に対する支援に努めている。

・年齢を問わない雇用促進を図っている。

・厚生労働省「ユースエール企業」（令和3年取得）

・山口県（それぞれ令和3年受賞・認定）「やまぐち子育て応援優良企業」「やまぐちイクメン応援優良企業」「やまぐち障害者雇用推進企業」「やまぐち虐待防止全力宣言企業」「やまぐち女性の活躍推進事業者」「やまぐち男女共同参画推進事業者」

・「健康経営」宣言中。